



欧州における特許権行使の現状とその対応（特にドイツを中心に） ドイツにおけるクレーム解釈と均等論

近年、日本企業の知財戦略にとって、欧州、特にドイツは、従前にもまして重要となってきています。本セミナーでは、欧州の第一線でご活躍されているHoffmann Eitle法律特許事務所のDirk Schübler-Langeheine弁護士をお招きし、「欧州における特許権行使の現状とその対応（特にドイツを中心に）」と題してご講演いただきます。Dirk Schübler-Langeheine弁護士は、日本企業をクライアントとする案件に多数携わっております。その豊富な実務経験に裏付けられた的確なアドバイスを本セミナーにて提供いたします。

■ トピック

- 欧州における特許権行使の現状とその対応（特にドイツを中心に）
- ドイツにおけるクレーム解釈と均等論
- ブレグジットが欧州での知財権にもたらす影響と欧州単一効特許・欧州統一特許裁判所の展望
- 外国での行為によるドイツ特許侵害

スピーカー：Dr. Dirk Schübler-Langeheine 弁護士（Hoffmann Eitle パートナー）
（German Attorney-at-Law）

司会 阿部 隆徳（阿部国際総合法律事務所 所長弁護士 ニューヨーク州弁護士）

※ なお、本セミナーは講演、質疑応答共に、日本語で行います。

日程 & 会場

日時： 2019年1月22日（火） 15:00～17:00

会場： 大阪市中央区城見1丁目3番7号 松下IMPビル（阿部国際総合法律事務所内）

会費： 無料

定員： 15名（定員となり次第、締め切らせていただきます）

※会場キャパシティを考慮し、1社につき2名様までとさせていただきます。

セミナーへの登録方法

セミナー参加のご登録は、以下必要事項を1月18日（金）までに、下記メールアドレスにお送りください。

必要事項：会社名、部署・役職、お名前、住所、電話番号、メールアドレス

Email: abe@abe-law.com

セミナーに関するお問い合わせ：06-6949-1496（阿部 隆徳（アベ タカリ）宛）

※ 欠席される場合は、必ずその旨をEメール（abe@abe-law.com）又は電話（06-6949-1496）でお申し出をお願いいたします。なお、代理の方の出席は可能です。ご不明な点はお問い合わせ下さい。